

三国東地区土地区画整理事業の

おしらせ

— 号外 —

令和 6 年 6 月 発行

大阪市都市整備局

淡路・三国東土地区画整理事務所

電話 06-6399-1392

FAX 06-6399-1476

■三国東地区土地区画整理事業の事業計画を変更します。

平素は三国東地区土地区画整理事業にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本事業は平成 13 年 3 月に着手し、平成 20 年 3 月に仮換地指定を行って以降、みなさまのご協力のもと建物移転や道路工事などを進めておりますが、このたび、事業計画を変更することになりましたので、変更案の概要及び変更手続きにかかる縦覧についてお知らせします。

●変更案の概要（裏面参照）

8 号公園の敷地形状を整形化します。

●変更手続きにかかる縦覧

① 縦覧期間

令和 6 年 6 月 19 日（水）から令和 6 年 7 月 2 日（火）まで（土日を含む）

② 縦覧場所

大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6 番 54 号
大阪市淡路・三国東土地区画整理事務所

③ 縦覧時間

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

なお、その事業計画の変更に係る事項のうち、都市計画において定められた事項以外の事項について意見のある利害関係者は、縦覧開始日から令和 6 年 7 月 16 日(火)までに大阪市長に意見書を提出することができます。

※縦覧の公告を令和 6 年 6 月 11 日(火)に予定しています。
大阪市公報については、下記の大阪市 HP をご確認ください。
<https://www.city.osaka.lg.jp/koho/Curr.html>

三国東地区土地区画整理事業 事業計画変更箇所図



8号公園の敷地形状変更

